

## 第4回 吹田市総合計画審議会 会議録

1 日時 平成29年2月21日(火) 午後7時～午後9時20分

2 場所 吹田市役所 高層棟 4階 特別会議室

3 出席者 別添「出席状況一覧」のとおり

4 傍聴人 1名

### 5 配布資料

資料1 基本構想(素案)修正案【平成29年2月10日】

資料2 基本構想(素案)新旧対照表(H29.1.24版からの変更点)

資料3 第4回特別委員会(H29.2.10)からの御意見の要旨

資料4 「都市空間」の修正案

### 6 議事要旨

#### (1) 第4次総合計画基本構想(素案)の検討

事務局より、資料1～3を用いて、第4次総合計画基本構想(素案)の検討について説明があった。

#### 【審議内容】

≪前回の審議会の意見を踏まえた修正内容について≫

副会長：議論を踏まえた修正になっていると思うが、新たに表現を修正したほうがよい点について申し上げたい。

1点目、資料1のp.17大綱5【環境】の修正部分について、「市民が親しみを持てる」ということと、「貴重な自然を守り育てる」ということは別の問題で、市民が親しみを持とうが持つまいが、吹田市にある貴重な自然を守り育てることは大事なことであり、その上で、市民が自然に親しみを持てばなおよいという関係にあると思う。「市民が親しみをもてるよう」などの表現にすれば、捉え方に少し幅ができるのではないか。

2点目、資料1のp.18大綱7【都市魅力】の修正部分について、p.18の「都市機能」の注釈には、居住から始まって、文化、教育、情報、レクリエーションなどが列挙されており、p.14の「3.都市空間」本文には、都市機能について商業、文化・スポーツ・レクリエーション、学術・研究などと書いてある。こうした記述を踏まえると、「文化・スポーツの活動」と書くと限定的になるので、「文化・スポーツなどの活動」として幅を持たせてはどうか。

会長：1点目、貴重な自然を守り育てるという点でも、市民が親しみを持てない貴重な自然を守り育てるということはないので、「よう」という2文字を入れるだけでも印象が変わる。

2点目、地域資源や人間関係は、文化・スポーツに限らず、趣味やPTAも含めて、地域での色々な活動に関連するため、副会長の御提案に賛成し、2点を修正する。

委員一同：(異議なしの声)

A 委員：資料 1 の p.16 の図から、大綱ごとに分野の幅を超えて連携していくことを読み取ることができるように、3 つの視点をもって取組を進めるということも視覚で捉えられるように図に加えるべきである。

会 長：図示するのは難しいが、事務局に検討いただきたい。

《特別委員会からの御意見について》

会 長：特別委員会からの御意見の中で重要な点もあるかと思うので、反映させるべきとお考えの点なども踏まえて御意見いただきたい。

B 委員：将来像のキャッチフレーズにある「ずっと暮らしやすいまち吹田」については、特別委員会から漠然としているという意見が出ていた点については同感である。先日、箕面市の市報に「子育て日本一を目指します」と書かれているのを目にした。このように、今一番やらなければならないことが、吹田市では明確になっていないように思う。今後 10 年間で、ニュータウン地域でマンションの建て替えが進み、子育て世帯の転入など、若い世代が増加することは明らかであるにもかかわらず、子育てに力を入れることが見えてこない。子育てに限らず、「健康な都市吹田」として医療の分野に重きを置くなど、吹田市が何を一番頑張りたいのかが明確でない。

事務局：箕面市でも、総合計画の将来都市像は「ひとが元気 まちが元気 やまが元気～みんなでつくる『箕面のあした』～」である。吹田市も、市長に「子育て日本一」という思いはあるが、総合計画では全ての計画の上位計画としての目標が置かれる。この将来像がよいといっているわけではないが、全ての世代の人が共有する目標を設定するため、具体的な目標を将来像のキャッチコピーに示すものではないということを御理解いただきたい。

C 委員：そもそも「ずっと暮らしやすいまち吹田」をどういった位置付けにしているのか。目標としているのか、スローガンにしているのかがわからず、意見しがたい。最初にスローガンを掲げて、そこから大綱や基本計画に落ちていくものなのか。

事務局：まずは大きな目標を設定し、そこを目指すためにどのような施策を実施するかを表したのが、「施策の大綱」である。将来像は全体で共有する目標なので、抽象的な目標を置かざるを得ない。例えば「ずっと暮らしやすいまち」にするために子育て分野では何をすべきかというように、大綱に沿った分野に分け、その下の具体的な施策や事業にブレイクダウンしていくことになる。さらに、実施計画を作成する際も、総合計画で位置付けた目標に向かって、どのようなことをしていかなければならないかを検討する。

つまり、将来像は、各大綱を束ねるものであり、全体を統括する目標である。それを「ずっと暮らしやすいまち」としてはどうかという御提案をしており、そ

れについて御判断いただきたいということである。

D 委員： 個別の問題はあるものの、一般的に、吹田というまちは全国でも注目されており、取組のレベルが高いという評価を得ていることがベースにあり、「ずっと暮らしやすいまち吹田」となったと考えていたが、それがこの将来像には明確に見えてこない。

会 長： 1 点目として、将来像の表現が妥当か否かの前に、そもそも将来像としてキャッチフレーズを掲げるか否かについて議論したい。「ずっと暮らしやすいまち吹田」という表現はわかりやすいが、キャッチフレーズはどの市も抽象的になる。「そんなものであればいい。あくまでもうちのまちは8つの大綱で語り尽くされている。」ということであれば、将来像は暫定的に空白にしておいて、また議論があれば入れるというのも1つの考え方である。

2 点目、「ずっと暮らしやすいまち」の背景として、吹田市が他地域からも評価されているということをもう少し分かりやすくできないかという御意見については、将来像本文において具体的に対応することも可能ではないか。吹田市は、日本の中でも最も恵まれた自治体の一つだと思っていただいて差支えないと思う。週刊誌のランキングではなく、財政力指数等の指標を見ても、悪いまちではない。そういう意味では、今後の説明の仕方を工夫することで対応できるのではないか。

また、総合計画が取組を選択するための前提となる枠組みである点を御理解いただきたい。審議会が総合計画に関して行うのは、客観的なデータから導かれる方向性を確認する作業である。このまちとして注力する方向性が凝縮して掲げられているのが大綱1から8までであり、将来吹田市がめざす方向である。この中で何に注力していくかは、政治が考えることであり、有権者である市民はそれを選択していくものだと考える。「もう少し書きたい」などという気持ちはわかるが、総合計画はあくまでも客観的なデータで方向性までを示し、施策の展開がそこから外れてはいけないという枠を決めるものである。それを踏まえて、議会の意見を見ていただきたい。

C 委員： 資料3のNo.2「吹田ブランド」とは何なのかがわからない。

事務局： 「吹田ブランド」については、平成27年の施政方針の中では、「福祉と医療」、「教育、文化、スポーツ」、「高質で安全なまちづくり」が本市のブランドであり、そのようなブランド力が魅力的であるということをうたっているが、定義は確立されていない。市民のみなさんにとってわかりやすいかどうかを御確認いただきたい。

E 委員： 今の段階では入っていないし、特別委員会の意見を必ずしも尊重しなければならないわけではない。

会 長： 必ずしも入れる必要はなく、ここできちんと審議していればよい。もし議会で「入れるべき」ということになれば、そちらで修正いただければ結構である。

副会長： 大綱4【子育て・学び】について、資料3のNo.9、子育てと教育を一体と考えるのは、時間の経過の中でつながっていくものであって、ひとつのものとは思えないという御意見について、子育てのイメージを乳幼児期のものと捉えておられると推測される。審議会では、乳幼児期から思春期、青年期という一連の過程での子どもの育成という観点で捉えている。また、教育についてはどちらかと言えば学校教育を想定されているようであるが、子育てと教育は並列の関係であり、時系列で捉えるべきものではないといった観点で議論を重ねてきたということで、誤解を解いていただけるであろう。

2点目、No.10、学校教育と生涯学習が文章の中で混在してしまっているの、文章を分けて構成すべきという御指摘については、資料1のp.17大綱4の本文を見てもらえばわかるとおり、子育て・教育と生涯教育を「また」で明確に区別して表記することに審議会でも合意しており、混在にはあたらないと捉えている。

3点目、No.11、子どもの権利条約を踏まえて、「子どもの権利を尊重する」とするほうがよいのではないかと御意見であるが、もちろんそれに異論はない。しかし、これも審議の結果、「すべての子どもの育ち」の「すべて」の中に、身体的、社会的など様々なハンディキャップを持つ子どもを含めて、すべての育ちを尊重するという意味が含まれており、実質的には全ての子どもの権利が保障されることを想定した表記になっているので、御意見の趣旨にも合致している。

会長： これは部会でも御検討いただいたようであるので、この審議会ではこのように考えをまとめるということによいか。

委員一同：（異議なしの声）

会長： 資料3のNo.5、将来像の「活躍できる」という表現については、第1部会の大綱1についても同様の意見があり、議論の上削除したと平仄を合わせることによいか。

委員一同：（異議なしの声）

≪「都市空間」の示し方≫

事務局より、資料4を用いて、「都市空間」の修正案について説明があった。

【審議内容】

C委員： 図表Ⅲ-3について、大阪市だけが大きく描かれているが、他市という扱いなら同じ大きさでよいのでは。

会長： 全て同じ大きさにしていただく。

副会長： 「(3)人と自然の共生空間の形成」の本文中、「生物多様性の保全、良好な環境の確保、レクリエーション、潤いのある景観形成、防災など」という例示があるが、レクリエーションと防災は名詞で、その他は方向性になっており、表記に一貫性がないため、統一したほうがよい。

- 会 長： この点については表記上の問題なので、事務局と調整したい。都市空間の修正については、示し方をわかりやすくすることにポイントを置いて修正しているので、地図と比べて見ていただいて「ふーん」というレベルになっているかどうかが重要かと思う。特に御異論がないということは、そのレベルにはなっているということかと思う。
- F 委員： 凡例の修正について、修正前は「第2次みどりの基本計画より」と記載してあることから、みどりという言葉にこだわりを持って使っているとわかるが、資料4は凡例の名称を変更し、個別計画から引用した用語ではなくなっているため、「河川などのみどり」からは河川をみどりと表現することに疑問を抱く。
- また、修正前は、みどりの骨格となる太い河川とネットワーク軸となる細い河川があったが、資料4では「河川などのみどり」と一つにまとめられている。みどりの基本計画について書かないのであれば、「河川」や「緑地」でよいのではないかと思うが、修正の理由があるのか。
- 事務局： 凡例もできるだけ市民にわかりやすい言葉を使おうということで修正した。御指摘のように、「緑地などのみどり」と「河川などのみどり」は、みどりの基本計画における「緑の骨格」にあたるが、その表現ではわかりにくいのではないかとということで、平易な言葉にした。
- 会 長： 我々専門家は、例えば緑地面積と言えば当然街路樹も含めて考えてしまうものだが、一般の方にとってどちらがわかりやすいかを示していただけるとありがたい。
- G 委員： 堤防があり植え込みがある広い河川には緑があるが、上の川にはほとんどないなど、区別したほうがよい。
- 会 長： 「みどり」は取ったほうがよいと思われるので、その方向で検討いただく。
- H 委員： 図の中にも、「丘陵・斜面のみどり」とあるので、それも同様にしてはどうか。
- E 委員： これはあってもいいのではないか。
- 会 長： 丘陵・斜面もイメージしやすいかどうか重要だが、違和感がなければ修正せず、「緑地などのみどり」「河川などのみどり」は「緑地」と「河川」でいかがか。
- I 委員： そのほうがわかりやすいが、「第2次みどりの基本計画より」という情報がなくなっているので、「みどりの拠点」について補完する情報が必要ではないか。
- J 委員： 資料1のp.14「3.都市空間」(3)の本文中にある記述がわかりやすいので、それに表現を合わせて、緑地をうまく絡める方向で文章について検討いただくとよい。
- 事務局： 「みどりの拠点」は、みどりの基本計画の中では大規模な公園や大学などを指す。御意見を参考に文章を調整させていただきたい。
- 副会長： 都市間のネットワークは近隣都市との関係性の問題だが、審議会での共通理解を得るためにも、市内のネットワークが十文字になっている意味を補足説明していただきたい。
- 事務局： 南北方向には、佐井寺片山高浜線、千里中央線、箕面山田線、万博公園南千里線、

阪急千里線があり、市域の中央部における地域拠点を連携する軸線である。もうひとつが東西方向で、豊中岸部線、南千里岸部線があり、南北と東西で十文字になっているのが、市内のネットワークである。

C 委員： ネットワークは交通に限らないということか。市内のネットワーク、都市間のネットワークがイメージしがたい。

会 長： ネットワークとは人、物、情報がつながっていくというイメージである。

E 委員： 市内のネットワークの南北方向は、実際に人が行き交う上で人が集まりやすい、動きやすいということが現実としてある。また、東西方向の正雀や岸部から南千里へはバスが頻繁に出ており、ちょっとした買い物などでも岸部からバスで南千里へと行き交う交通や人の流れがあり、そこから人間同士のコミュニケーションが流れる場になっている。南北と東西は割と移動がしやすいというのが市内の人間がもつ漠然とした認識であり、こういう流れであれば市内の人が集まりやすいという表現であると捉えている。また、都市間のネットワークについては、JR や北大阪急行など、梅田、茨木、箕面といった都市をつなぐ手段と捉えている。

事務局： 「3. 都市空間」の内容は、都市計画マスタープランを参考に作成しているが、総合計画として、吹田市の将来を見据えるために重要な情報を地図を見ながら落とし込むということで、会長からも御意見をいただいていた。

会 長： ここでは市内や都市間のネットワークがあるということを整理しており、それをどう強めていくのか等については、この次の政治選択になる。それはここで議論するのではなく、議会や市長に決めていただくことだと考えているので、御理解いただきたい。

## (2)その他

### 《市民参画について》

#### 【審議内容】

A 委員： 今後のスケジュールにも関連して、市民参画についてお聞きしたい。資料3 特別委員会からの御指摘の No. 17～20 にある、市民団体のリレーインタビューについて、当初2月末に終了予定であったが遅れている。市民意見の聴取が遅れるなら、どのようなスケジュールで計画に反映するのかお尋ねしたい。

事務局： リレーインタビューは、10 団体程度の御意見を聞く予定で進めているが、終了が3 月末頃になる見込みである。来年度は引き続き、基本計画について素案を御検討いただく予定である。市民意見については報告書としてまとめたものを随時審議会にお示しする。

A 委員： リレーインタビューに関してもう1 点。資料3 の No. 20、吹田市にある市民団体1,000 団体程度に対し、市民意見を広く聴取したいのであれば、インタビューする対象が10 団体というのは適切か。

事務局：我々としても、2年間のスケジュールの中でできる限り、吹田市で活動しておられる市民団体の声を聞きたいということで始めている。また、10団体程度であることについては、各個別計画策定時にも行われた様々な市民意識調査の分析を行っていることから、広く市民意見を聴取していると考えている。その中で、対象は限られるが、これらの分析結果等を補完するという意味で、市民団体等のお声を聞きたいという思いである。なお、リレーインタビューの対象の抽出については、各団体から御紹介いただく形で、つないでいきたいと考えている。

A委員：紹介ということなら、最初は事務局が決めるということだが、最初の対象が自治会なら、次も自治会が続き、結果的に10団体全てが自治会になる可能性がある。それを防ぐために、他分野の団体を紹介してもらうなどのお考えはあるか。

事務局：2つのリレーのうち1つは連合自治会から始めているが、分野や地域が異なる団体を御紹介いただきながら進めている。

また、意見聴取の結果は参考としてお示しするが、それを直接反映するわけではない。リレーインタビューは今後、施策を検討するにあたり、各分野における課題の整理や検討の材料として、当該分野で活動している団体に、活動中での課題をお聞きするという趣旨である。

会長：総合計画の検討に入る前に実施しておくべきではなかったか。我々はそれを踏まえて議論しなければならず、違和感を持った。

事務局：インタビュー結果は、基本計画策定の参考としていただけるものと考えている。

C委員：話は変わるが、キャッチフレーズの「ずっと暮らしやすいまち吹田」について、誰が考えてもキラキラした、計画の内容を網羅した言葉になるのであれば、今決める必要はなく、市民公募でもよいのではないか。市民参加は、他人事から自分事に姿勢が変わるひとつのツールであると考え。

副会長：意見と提案がある。提案は、今後どのように総合計画の検討が進んでいくのかをお示しいただいてはどうかということである。基本構想の検討スケジュールは、第2回の審議会でお示しいただいており、これを拝見すると遅れているとはいえ、概ね計画どおり、円滑に進んでいる。ただ、基本計画の具体的な検討の流れについてお示しいただいていないので、これまでの審議を踏まえて、今後どのように審議会の検討が進んでいくのかというスケジュールや考え方を、次回にはお示しいただくことが大事だと思う。

2つめは意見になるが、この審議会のミッションは総合計画を作るということであり、市民から意見を聞く方法については、審議内容には含まれておらず、本来のミッションではない。我々はそこを分けて考える必要があるのではないか。また、第2回の審議会、第4次総合計画策定に関する市民参画の取組に関する報告書として、学生ワークショップや高校生アンケートなど、市民の各層の考えをリサーチ、整理して、この審議に役立ててくださいというものを出示していただ

いている。その方向性も内容も是としており、今後もその一環としてリレーインタビュー等を計画されたのだと思う。

ただ、今も団体の選定基準等について様々な意見が出ており、私自身も疑義をもつところもあるため、改善点等、委員からの意見を踏まえて御検討いただきたい。また、そのような事務局の取組についての情報を、審議会にもお示しいただきたい。

会 長： 特別委員会の意見のような形の資料でよい。我々はそれを尊重はするが、それに拘束されるのではなく、審議会での議論の補足として扱うというのが基本的なスタンスである。情報が多すぎたり、全てを取り込もうとしたりすると、混乱が生じる。基本的には、副会長の御意見のような形で進んでいくのがよいと思う。素案の大きな方向性や内容について変更を求めるような御意見や、審議会をもう一度開催するという御意見はなかったかと思う。

《序論について》

【審議内容】

B 委員： 待機児童は吹田市が直面している切実な課題なので、盛り込んでいただきたい。基本構想本文に詳しく書けないのであれば、せめて序論部分 p. 8「3. 吹田市を取り巻く社会潮流」の中で示していただきたい。第1回審議会で配付された課題検討集の社会潮流には、「6. 男女共同参画社会の推進」という項目があるが、基本構想の序論ではそこだけが抜かれている。

G 委員： 待機児童のことは、p. 2「I. 策定の趣旨」に、「転入超過による人口増加が続いており、待機児童の急増」と書かれている。

会 長： 盛り込めるものは盛り込んでもよいが、そこだけが突出すると、市全体のことを考えた時にどうかという判断はあると思う。待機児童の問題は、子育てや福祉の計画を策定する際にはいの一冊に書かなければならない課題だが、市政の全分野における比重を御議論いただかなければ、序論部分に一文入れるという対応以外は思い浮かばない。

A 委員： 私も B 委員の意見に賛成である。課題検討集の項目と素案の項目はほぼ対応しているのに、男女協働参画社会だけが抜けていることには違和感がある。特に、労働環境における男女協働参画は全国でも問題になっているし、非正規雇用の問題も行政・民間の両方にあり、国でも働き方改革が言われている。もともとないものを付け加えるなら、会長の御意見のとおりでもよいが、課題検討集にあるのにあえてそれを書かず、他の所に吸収させるという考え方は理解しがたい。

会 長： 非正規雇用に関しては市にできる権限はほとんどないので、触れるべきではない。待機児童に関しては市の課題であるため、総合計画における記載内容について検討する余地はある。

事務局： 総合計画は今後 10 年間で取り組む計画で、平成 30 年度が初年度である。また、



本市では、待機児童解消アクションプランを策定し、平成 31 年度を目標に待機児童の解消を目指して取り組んでおり、1年間で600人以上の保育枠を増やした。600人はこれまでの3年分の人数であり、アクションプランはそれをさらに3年間積み重ねる計画であり、今のところはほぼ計画どおり進んでいる。課題があるということは当然認識しなければならないが、待機児童解消の目標設定は10年かけるものではなく、それを10年間の総合計画における目標として掲げると、現状の計画との不整合が生じる。待機児童の問題については、子ども・子育て支援事業計画の審議会において、平成31年までに解消するというところで議論、進捗管理をしていただいている。総合計画は全ての計画をカバーするものなので、そこに自己矛盾するものを入れられないという点は御理解いただきたい。

会 長： 今現在、社会潮流として吹田市が待機児童の問題に直面しているのは事実で指摘のとおりであるが、あくまでも市全体の計画に含めるかどうかについては議論があると思う。市の行政は、年金と国防を除いて幅広くあり、それら全てに関する10年間の計画であることを前提に考える必要がある。

事務局： 課題検討集の p.13～14 に書かれているのは労働環境に関することであるため、記述するとすれば、素案 p.8 の「(2)経済情勢と雇用環境の変化」に挿入することで、御指摘の趣旨は反映できるか。

会 長： 課題がある中で、事務局から説明があった内容も事実である。そこを踏まえて、基本構想本文に記載するのではなく、序論の中で吸収する方向で工夫していただくということでしょうか。

C委員： 課題検討集の中で挙げており、基本構想にも記載しておくべき課題が抜けていないか、全体を再度チェックしていただくということを事務局にお願いしたい。

副会長： 課題検討集における「男女協働参画社会の推進」という項目の立て方が、地方自治体の目標設定として適切かということもあるが、この項目を抜いて、新たな項目で社会潮流を示した総合計画の基本的な方向を承認する場合は、その理由について審議会としての一定の見解を持っておく必要がある。

結論としては、p.8「(2)経済情勢と雇用環境の変化」の中に、内容的に可能なものについては含めてはどうか。審議会の議論においても、子育ての問題は大綱4で充実することを盛り込んでおり、御意見の内容を踏まえた記述になっている。ただ、社会潮流の内容がそれに対応していないということなので、その整理を修正という形にしてはどうか。

事務局： 御意見をいただいた序論については、素案の内容を御審議いただくための前段として必要であるため、事務局でも抜けがないかチェックしながら検討し、会長、副会長と御相談した上でとりまとめの際にお示しするというところで、御了解いただきたい。

会 長： 決して御意見を軽んじているわけではなく、重要だと認識しているし、入れると

いうことでも意見が一致している。後はテクニカルな問題であると御理解いただき、一任いただきたい。今後成案ができあがる過程で、趣旨や考え方について説明する資料をつくっていただくことになっているので、皆さんの御意見が無駄にならないということを御理解いただきたい。この件については、一任いただけるということによいか。

委員一同：(異議なしの声)

会 長： 次回、第5回審議会では基本構想の内容を一旦まとめていきたい。字句の修正やテクニカルな部分については、副会長、事務局、私に一任いただきたい。

委員一同：(異議なしの声)

会 長： 本日の審議はこれで終了する。

《事務連絡》

事務局： 次の日程は、4月5日(水)19時から、場所は同じく4階の特別会議室で行う。正式な開催通知は、書面でお送りする。

以上

# 出席状況一覧

第4回 吹田市総合計画審議会 平成29年(2017年)2月21日(火) 午後7時 開催

(選出区分毎の五十音順・敬称略)

No.	氏名	選出区分	略歴	出欠
1	足立 泰美	学識経験者 1号	甲南大学 経済学部 准教授	×
2	井元 真澄	学識経験者 1号	梅花女子大学 心理こども学部 教授	○
3	尾崎 雅彦	学識経験者 1号	大和大学 政治経済学部 教授	○
4	加賀 有津子	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 工学研究科 教授	×
5	岸本 みさ子	学識経験者 1号	千里金蘭大学 生活科学部 講師	○
6	北村 亘	学識経験者 1号	大阪大学 大学院 法学研究科 教授	○
7	島 善信	学識経験者 1号	大阪教育大学 教職教育研究センター 特任教授	○
8	高橋 智幸	学識経験者 1号	関西大学 社会安全学部 教授	×
9	岡本 智子	市民 2号	公募市民	○
10	林 享佑	市民 2号	公募市民	○
11	水木 千代美	市民 2号	公募市民	○
12	横山 竜大	市民 2号	公募市民	○
13	亀谷 拓治	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市自治会連合協議会 副会長	○
14	下谷 明伸	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市PTA協議会 会長	○
15	寺西 信昭	市内の公共的団体等の代表者 3号	アジェンダ21すいた 会員	○
16	南雲 稔子	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田市社会体育団体連絡会 副会長	○
17	堀田 稔	市内の公共的団体等の代表者 3号	吹田商工会議所 副会頭	○
18	御前 治	市内の公共的団体等の代表者 3号	一般社団法人 吹田市医師会 副会長	○
19	由佐 満雄	市内の公共的団体等の代表者 3号	社会福祉法人 吹田市社会福祉協議会 会長	○
20	吉田 真治	関係行政機関の職員 4号	大阪府政策企画部企画室 室長	○
出席委員 合計				17名

※選出区分の号は、吹田市総合計画審議会規則第3条第2号の各号による。

## 吹田市 出席者

事務局	春藤副市長、池田副市長
	稲田行政経営部長、川本理事(総合計画担当)、岡松企画財政室長、岡本企画財政室参事
	霜竹主査、船越主任、中嶋主任、桑野係員
	委託業者